

用語解説

用語	説明
※1 自主財源	地方公共団体が、自ら徴収する収入を自主財源と呼び、国など他の公共団体から受入れる収入を依存財源と呼ぶ。自主財源には、地方税のほか使用料、手数料、分担金、負担金、寄付金、財産収入、収益事業収入などがあり、依存財源には地方交付税、地方譲与税、国庫支出金などがある。
※2 財政調整基金	財政調整基金とは、年度によって生じる財源の不均衡を調整するために、財源に余裕がある年度に積み立てておくもので、地方公共団体の貯金のこと。
※3 普通交付税	地方交付税は、本来地方の税収入とすべきであるが、団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方団体が一定の水準を維持しようとする財源を保障する見地から、国税として国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分する、いわば「国が地方に代わって徴収する地方税」。
※4 合併算定替え	市町村の合併に伴う財源不足額の減少を防止し、合併の障害を除去するための財源不足額の算定に係る特例措置。主として経常経費に係る当面の節減不能額を考慮するもの。
※5 新たな生活様式	長期間にわたって感染拡大を防ぐために、飛沫感染や接触感染、さらには近距離での会話への対策を、これまで以上に日常生活に定着させ、持続させることを「新しい生活様式」と呼ぶ。
※6 超スマート社会	“サイバー空間とフィジカル空間（現実社会）が高度に融合した社会”として、ロボット、人工知能、ビッグデータ、IoT、新たなネットワーク技術・デバイス技術などを駆使する未来像がイメージされており、日本政府は「科学技術基本法」を 1995 年に制定、これに基づき「科学技術基本計画」を進めている。
※7 Society 5.0	「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会 Society 5.0（ソサエティ 5.0）」と内閣府の『第 5 期科学技術基本計画』にて定義している。
※8 一般財源	個々の自治体が自らの裁量で自由に使い道を決定できる財源。一般財源の歳入額は、地方税、地方譲与税、地方交付税及び地方特例交付金の合計額で表される。
※9 義務的経費	歳出のうち、支出が法令などで義務付けられ、任意に縮減できない性質の経費。人件費・公債費・扶助費等。
※10 標準化	情報システム等の共同利用を推進するため、地方公共団体の業務プロセス・情報システムの標準化（基準となる業務手順）
※11 マイナンバーカード	住民からの申請により無料で交付されるプラスチック製のカード。カード表面は、本人の顔写真と氏名、住所、生年月日、性別を記載。本人確認のための身分証明書として利用できる。カード裏面には、マイナンバーが記載され、税・社会保障・災害対策の法令で定められた手続きを行う際の番号確認に利用。
※12 オンライン化	アナログな業務をネットワーク通信で行える状態にすること。例えば、これまで紙で交わっていた契約書類のオンライン契約処理や、コロナ禍で人が集まらない状況でも、スマートフォン等による会議システムの利用も、すべてオンライン化と言える。
※13 オンライン診療	スマートフォンやタブレットなどを用いて、病院の予約から決済までをインターネット上で行う診察・治療方法。通院により診察してもらう方法を「対面診療」と呼び、ビデオ通話のように情報通信機器を通して診察する方法を「オンライン診療」と呼ぶ。
※14 デジタル教育	教育現場で活用される情報通信技術そのものや取り組みの総称。
※15 デジタル革命	第 4 次産業革命と同義

用語	説明
※16 第4次産業革命	18世紀末以降の水力や蒸気機関による工場の機械化である第1次産業革命、20世紀初頭の分業に基づく電力を用いた大量生産である第2次産業革命、1970年代初頭からの電子工学や情報技術を用いた一層のオートメーション化である第3次産業革命に続く、デジタル技術を用いたいくつかのコアとなる技術革新を指す。
※17 自治体クラウド	地方公共団体が情報システムを庁舎内で保有・管理することに代えて、外部のデータセンターで保有・管理し、通信回線を経由して利用できるようにする取組。複数の地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を進めることにより、経費の削減及び住民サービスの向上等を図るもの。
※18 自治体行政スマートプロジェクト事業	総務省による実証実験。今後の労働力の供給制約の中、地方自治体が住民生活に不可欠な行政サービスを提供し続けるためには、職員が、企画立案業務や住民への直接的なサービス提供など職員でなければできない業務に注力できるような環境を作る必要があるとし、自治体行政の様々な分野で、団体間比較を行いつつ、A I・R P A等を活用した標準的かつ効率的な業務プロセスの構築にモデル的に取り組む自治体を支援することで、汎用性のある実践モデルを構築し、横展開を図ることを目的として実施。
※19 AI（エーアイ）	人工知能（じんこうちのう、英語：artificial intelligence）「『計算』という概念と『コンピュータ』という道具を用いて『知能』を研究する計算機科学の一分野」を指す。言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピューターに行わせる技術等。
※20 センサー	自然現象や人工物の機械的・電磁氣的・熱的・音響的・化学的性質あるいはそれらで示される空間情報・時間情報を、何らかの科学的原理を応用して、人間や機械が扱い易い別媒体の信号に置き換える装置のこと。
※21 IoT	モノのインターネット。様々な「モノ」がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み。また、それによるデジタル社会の実現を指す。
※22 ロボット	人の代わりに何等かの作業を自律的に行う装置、もしくは機械のこと。
※23 ビッグデータ	一般的なデータ管理・処理ソフトウェアで扱うことが困難なほど巨大で複雑なデータの集合を表す用語。組織が非常に大きなデータセットを作成、操作、および管理できるようにするすべてのものと、これらが格納されている機能を指す。
※24 スマート公共サービス	シンプルかつ直感的で、わかりやすく使いやすいユーザーインターフェースを目指すことにより、行政手続の自動処理やデータ連携等を一層強化し、利用者に負担を感じさせないものとし、更に行政の手続きやサービスが民間の取引やサービスと連携した形で提供されることにより、より高い利便性を実現すること。 ※デジタル3原則に沿って、地方を含めた行政のデジタル化、民間におけるデジタル技術の活用促進などを一層加速し、国民一人一人のニーズに合った2030年の行政サービスの実現に向けて、デジタル時代の行政を支える基盤として、政府情報システムのクラウド化や共用化、機動的かつ効率的、効果的なシステム整備に資する技術的対話の方法による調達等を推進するとともに、対面・書面・押印を求める規制・慣行の見直し等に取り組むこと。
※25 次世代インフラ	・感染症等による社会経済情勢の変化にも対応し、経済成長を支えるため、高規格幹線道路、整備新幹線、リニア中央新幹線などの高速交通ネットワーク、国際拠点空港、国際コンテナ・バルク戦略港湾等の早期整備・活用を通じた産業インフラの機能強化。 ・防災・減災、国土強靱化についてのデジタル化・スマート化の推進。 ・第4次産業革命の新技术を活用して「賢く投資・賢く使う」戦略的インフラマネジメントやコンパクト・プラス・ネットワークの取組を進め、生産性・利便性向上、民間投資の喚起などのインフラのストック効果が最大限発揮される取組。

用語	説明
※26 次世代型モビリティ	次世代モビリティを象徴するキーワードとして「CASE」がある。 CASE を構成する 4 つの技術要素を組み合わせ、安全快適で利便性の高いモビリティサービスを目指す。 ・C(コネクテッド) コネクテッドとは、クルマに通信機を搭載し、常に外部との情報をやり取りすることを指し、さまざまなデータを収集分析してサービスに活用 ・A(自動運転) すでに多くのクルマが部分的自動運転レベル 2 の運転支援技術を採用。今後、法整備などの環境を整えて、レベル 3 以上の自動運転を目指す。 ・S(シェアリング/サービス) カーシェアリングやライドシェアリングなど次世代モビリティへの動きが、急速に広がっており、クルマを所有するのではなく、シェアリングして利用する意識が高まっている。 ・E(電動化) 電気自動車(EV)は、走行中に CO2 を排出しないので環境対応技術の中止となっており、また、自動運転と次世代モビリティのベースとなるクルマ。
※27 フィンテック	FinTech (フィンテック) とは、金融 (Finance) と技術 (Technology) を組み合わせた造語。、金融サービスと情報技術を結びつけたさまざまな革新的な動きを指す。身近な例では、スマートフォンなどを使った送金もその一つ。
※28 キャッシュレス	クレジットカードや電子マネー、口座振替を利用して、紙幣・硬貨といった現金を使わずに支払い・受け取りを行う決済方法。
※29 リカレント教育	義務教育や基礎教育を終えて労働に従事するようになってからも、個人が必要とすれば教育機関に戻って学ぶことができる教育システム。スウェーデンの経済学者であるレーンが初めに提唱し、1970 年代に経済協力開発機構 (OECD) で取り上げられ、国際的に知られるようになった生涯教育構想。
※30 働き方改革	2017 年 3 月、内閣官房に設置された「働き方改革推進会議」によって、処遇改善・労働生産性向上・長時間労働の是正、柔軟な働き方の環境整備、多様な人材の活躍に関する 9 つの分野に言及した「働き方改革実行計画」がまとめられ、実現に向けたロードマップ (工程表) が示されている。
※31 地方創生	東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることを目的とした一連の政策。2014 年 9 月 3 日の第 2 次安倍改造内閣発足後の総理大臣記者会見で発表された。
※32 国土強靱化	大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりに向け、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成 25 年 12 月に、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法 (平成 25 年法律第 95 号) が公布・施行され、平成 26 年 6 月には「国土強靱化基本計画」が閣議決定された。地方公共団体については、法第 13 条において「国土強靱化地域計画」を定めることができる旨規定されており、その計画は「国土強靱化基本計画との調和が保たれたものでなければならない」(法第 14 条) と定められている。
※33 大分県版第 4 次産業革命 "OITA4.0"	大分において、これまで築いてきた産業基盤をベースに、IoT や AI、ドローンなどの革新的技術を取り込んだプロジェクトの創出や製品・サービス開発を進めるとともに、それを支える IT 人材を企業に供給する基盤づくりを行うことにより、産業の新たな活力を創出することを目指している。
※34 IT	インターネットなどの通信とコンピュータとを駆使する情報技術。
※35 ICT	ICT は「Information and Communication Technology (情報通信技術)」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを指す。情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。

用語	説明
※36	削除
※37 ドローン	無人で遠隔操作や自動制御によって飛行できる航空機の総称。
※38 ライフサイクルコスト	ライフサイクルコストとは、製品や構造物などの費用を、調達・製造～使用～廃棄の段階をトータルして考えたもの。訳語として生涯費用ともよばれ、英語の頭文字から LCC と略す。
※39 協働	ここでの「協働」とは、市民同士、市民と行政とが、まちづくりの共通の目的を実現するために、対等な立場で相互に補完、協力することを言う。
※40 ワーク・ライフ・バランス	ワーク・ライフ・バランスとは、「仕事と生活の調和」と訳され、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる」ことを指す。
※41 SDGs	SDGs（エスディーゼズ）、持続可能な開発目標をいう。国連の持続可能な開発のための国際目標であり、17 のグローバル目標と 169 のターゲットから成る。
※42 類似団体	すべての市町村を対象に、国勢調査をもとにした人口と産業構造（産業別就業人口の構成比）の二つの要素を基準に分類し、同じ分類となった全国の市町村を指す。
※43 行政スマート化	スマート自治体研究会（正式名称：「地方自治体における業務プロセス・システムの標準化及び AI・ロボティクスの活用に関する研究会」）の定義では、人口減少が深刻化しても自治体が持続可能なかたちで行政サービスを提供し続け、住民福祉の水準を維持し、職員を事務作業から解放して職員でなければならない、より価値のある業務に注力し、ベテラン職員の経験を AI 等に蓄積・代替することで団体の規模・能力や職員の経験年数に関わらずミスなく事務処理を行えるようにすることを指す。
※44 N P O	NPO とは、「Nonprofit Organization」又は「Not-for-Profit Organization」の略で、広義では非営利団体のこと。狭義では、非営利での社会貢献活動や慈善活動を行う市民団体のこと。
※45 中期財政収支計画	中期的な財政収支の見通しを立てることで、現在及び将来にわたる財政の姿や運営上の課題などを明らかにし、財政の健全性を確保する指針とするために作成する計画。
※46 ローリング	経営計画を修正する方法の 1 つ。中期または長期の経営計画を、経営環境の変化にあわせて定期的に見直し、補正することをいう。 経営計画の期間は中期で 3～5 年、長期で 5～10 年が一般的だが、この間に、法制度の改正や技術革新または自然災害などにより、当初想定していた経営環境が現実とズレてくる場合には、計画の部分的な修正を行う。
※47 経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を表しており、人件費、扶助費、公債費などの経常的な経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税などの経常的な収入がどの程度充当されているかを比率で示している。
※48 実質公債費比率	平成 17 年度から導入され、地方公共団体の一般財源の標準的な規模に占める全部の会計の公債費や、加入している一部事務組合が負担する公債費、公債費に準ずる債務負担行為などの、公債費に準ずる経費の比率のこと。
※49 将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率を表す。この比率が高い場合は、当該団体の一般財源規模に比べ、将来負担額が大きいということであり、今後、実質公債費比率が増大すること等により、財政運営上の問題が生じる可能性が高くなる。
※50 繰出金	一般会計と特別会計、または特別会計間で支出される経費。地方公共団体の一般会計から、介護保険事業会計・国民健康保険事業会計・地方公営企業会計などに対して繰り出される負担金など。

用語	説明
※51 レセプト	患者が受けた保険診療について、医療機関が保険者に請求する医療報酬の明細書のこと。
※52 ジェネリック	後発医薬品。先発医薬品の独占的販売期間の終了後に発売される、先発医薬品と同じ有効成分で効能・効果、用法・用量が原則同一であり、先発医薬品に比べて低価格な医薬品。
※53 健康寿命	日常的・継続的な医療・介護に依存しないで、自分の心身で生命維持し、自立した生活ができる生存期間のこと。
※54 ふるさと納税	寄附金税制の一つ。“納税”という名称だが制度上の実態は「寄付」であり、任意の自治体に寄付をして、その寄付金額を現に居住する地方自治体へ申告することにより寄付分が控除できる本制度をもって、希望自治体に事実上の“納税”をするというもの。
※55 公営企業	地方公共団体は、一般的な行政活動の他、水の供給や公共輸送の確保、医療の提供、下水の処理など地域住民の生活や地域の発展に不可欠なサービスを提供する様々な事業活動を行っている。こうした事業を行うために地域公共団体が経営する企業活動を総称して「地方公営企業」と呼んでおり、水道事業、下水道事業、交通事業、病院事業等がその代表的なもの。
※56 基準外繰出金	独立採算を基本としている公営企業会計では、当該会計の事業収入で事業に必要な経費を賄うことが原則であるが、行政上、公益性の観点から、例外的に一般会計から公営企業会計の経費を支出する必要に迫られる場合がある。そのような一般会計から公営企業会計へ支出する経費を繰出金といい、毎年度、総務省から公営企業に対する繰出基準が示されている。この繰出基準に合致しない経費（例：収支の赤字等）について、一般会計から公営企業会計に繰出金を支出する場合、一般会計から公営企業会計に対し、基準外繰出金として支出される。
※57 連携中枢拠点都市圏構想	一定要件を満たす都市が「連携中枢都市」となり、周辺市町村と連携協約（地方自治法 252 条の 2 第 1 項）を締結することで、「連携中枢都市圏」を形成し、圏域の活性化を図ろうとする構想。大分都市広域圏は、大分市、別府市、臼杵市、竹田市、津久見市、豊後大野市、由布市、日出町で構成。連携中枢都市には、「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」の取組みに対して、普通交付税として措置される。また、「生活関連機能サービスの向上」の取組みに対して特別交付税が設定される。連携市町村には、1 市町村当たり 1500 万円を上限として、特別交付税が措置される。
※58 大分都市広域圏ビジョン	大分都市広域圏が「生活関連機能サービスの向上」のために策定する計画。
※59 一般廃棄物	廃棄物の処理及び清掃に関する法律の第 2 条第 2 項において、産業廃棄物以外の廃棄物をいう。
※60 消防指令	119 番通報を受け、救急、消防の出動などを指示すること。
※61 電子決済	商品またはサービスの代金の決済を、硬貨や紙幣などの通貨で支払うのではなく、通貨と同じ価値を持つデータの送受によって行う仕組み。
※62 電子マネー	電子マネーあるいは電子貨幣とは、企業により提供される情報通信技術を活用した支払手段の一種。
※63 電子申請	インターネットを利用して、申請・届出などの行政手続をいつでも、どこからでも実現できるようにするもの。電子申請を利用することで、現在、行政機関の窓口に出向いて紙によって行っている申請・届出などの手続が、自宅や会社のパソコンを使って行えるようになる。
※64 R P A	ロボティック・プロセス・オートメーションの略。ソフトウェアロボット 又は仮想知的労働者と呼ばれる概念に基づく、事業プロセス自動化技術の一種。デスクトップ作業のみに絞ったものをロボティック・デスクトップ・オートメーションと呼び、RPA と区別することもある。